

おいしいお茶と 楽しいおしゃべり



あなたも「コミュニティカフェ」開いてみませんか？

ささえ愛ネットワーク（事務局/島本町社会福祉協議会）は
住民の皆さんが主体となる「しまもとコミュニティカフェ」開設を進めています。

特別なイベントではなく、少人数がお茶とおしゃべりを楽しむことで
日常に寄り添いながら、ご近所の輪が広がることを目指しています。

ご自宅や公民館、集会所、店舗等のコミュニティスペースなどで
あなたも、カフェを開いてみませんか？

気軽に始められるよう、必要な物は「カフェセット」としてお届けします。
あなたは場所を決めて、参加費（ひとり100円）を集めるほか、
社協との連絡を担っていただきます。

お問い合わせは下記、生活支援コーディネーターまでご連絡ください。
（詳しくは裏面をご覧ください。）

問合せ先

島本町社会福祉協議会

担当：生活支援コーディネーター・大島

〒618-0022 島本町桜井3丁目4-1

電話 075-962-5417

FAX 075-962-6325

メール info@shimasyakyo.or.jp



「コミュニティカフェ」のつくり方

- ① 月1回以上、2時間程度の定期開催をお願いします。
 - ② 事前にお届けする「カフェセット」をご活用ください。
セット内容（コーヒー・紅茶・緑茶・ほうじ茶などの飲み物、お菓子（別途有料）ほか、必要な資材をまとめています。）
 - ③ 開催時間内は、カフェ開催を知らせる旗(貸与)を屋外に掲示してください。事前にお知らせした方だけでなく、来られた方は皆さん受け入れていただくようお願いします。
 - ④ 参加費（ひとり100円）を集めて、報告書と一緒に社協へお渡してください。
 - ⑤ ご近所へ事前にお知らせするチラシの作成、配布はご相談ください。
- ※ お試しもできます。開設を前向きに検討いただく機会としてご相談ください。
※ 「やってみたいけど場所がない」「場所の提供はできるけど運営者がいない」などの相談もお受けします。



イメージは、かつて民家の縁側で
ご近所さんが集まっておしゃべりしたり、
休日のお父さんが将棋をさして交流したり。
そんなさりげない、つながりの場です。

この事業は、島本町生活支援体制整備コミュニティカフェ事業として社会福祉協議会が運営主体となり、実施主体を住民の皆さんに担っていただき開催します。